

長野県筑北村「地域おこし協力隊員（林業振興）」募集要項

筑北村は長野県のほぼ中央に位置し、人口は4,000人ほどで、森林面積が村総面積の84%を占める自然に恵まれた農山村です。

人口減少が進む中で、森林の整備と資源の活用が大きな村の課題になっています。森林の魅力を発信していただき、地域活性化のために一緒に考え、汗を流してください。協力隊員を募集します。

ご応募をお待ちしています。

1. 募集人員 1名

2. 活動内容

林業振興に関する業務

- ① 森林整備の普及促進に関する活動
- ② 森林資源の活用、開発に関する活動

3. 募集対象

- (1) 経験・性別・学歴は問いません。
- (2) 3大都市圏内外の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市から筑北村に生活拠点を移し、住民票を筑北村に異動できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコンの一般的な基本操作ができる方
(Word、Excel等での事務処理)
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格事項に該当しないこと
- (6) 心身とも健康で地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民等と積極的に協働活動できる方

4. 勤務条件等

雇用形態	筑北村地域おこし協力隊員設置要綱、規程により委嘱します。身分は筑北村会計年度任用職員となります。
雇用期間	令和6年4月1日から1年間。ただし、活動状況などから双方協議のうえ最長で雇用日から3年間延長することができます。
勤務場所	筑北村役場に勤務し、筑北村内で活動していただきます。
勤務日数及び勤務時間	(1) 勤務日数 週5日勤務 (2) 勤務時間 実働7時間30分 ただし、活動によっては時間外の勤務を要する場合があります。 (3) 年次休暇のほか、特別休暇制度があります。
報酬	月額 201,000円 勤務状況により年2回の期末手当の支給があります。
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
住居	筑北村が借り上げた住宅または村営住宅を貸与します。 * 住宅家賃が35,000円を超えた場合の差額は隊員負担
隊員負担	(1) 引越しに必要な経費 (2) 敷金 (3) 住宅に係る光熱水費等 (4) 活動期間中の生活に必要な経費 * 勤務時間中の活動には村の公用車を利用します。

5. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和5年10月2日から令和5年11月10日まで。(必着)

(2) 提出書類

- ① 長野県筑北村「地域おこし協力隊」応募用紙(様式1)
- ② 長野県筑北村「地域おこし協力隊」活動目標(様式2)

③ 現住所地の住民票

* 様式 1, 2 は筑北村のホームページからダウンロードしてください。

* 提出書類は郵送してください。

(提出していただいた書類は返却いたしません。)

(3) 提出・お問い合わせ先

〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

筑北村役場 産業課

電話 : 0263-66-2111

FAX : 0263-66-3010

E-mail : sangyou@vill.chikuhoku.lg.jp

6. 選考

(1) 第1次選考

応募書類および活動目標文で書類選考を行います。

結果を応募者全員に文書により通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に筑北村役場で面接を行います。第2次選考の日程等詳細につきましては、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。

最終選考結果は、第2次選考の面接を受けられた方全員に文書により通知します。

7. その他

(1) 応募前に来村していただき、現役隊員の活動状況や村の様子を見学していただくことをお勧めしています。なお、交通費等は見学される方の負担となります。

(2) 募集に関する質問などは、上記にお問い合わせください。